

令和5年7月7日からの大雨による災害にかかる災害救助法の適用について  
「特別対応実施」のご案内

大雨の影響により被害を受けられました皆様にお見舞い申し上げます。  
今回被害を受けられました弊社パナソニック製品について「特別修理対応」のご案内を申し上げます。

**出張修理****『大雨災害』と必ず明記してください**

通常の出張修理同様にWeb修理依頼(またはTEL)でご依頼ください。

URL: <https://www.is.jp.panasonic.com/wmtas012>

問合せ先 TEL 0570-087-055

**持込修理****『大雨災害』と必ず明記してください**

通常の手持修理同様の配送便にてご依頼ください (問合せ先 TEL 092-592-2495)

**災害特別対応**

\*当運用は特別対応のため、弊社での修理実施に限定させていただきます。  
(対象地区)： 災害救助法適用市町村 (右記を参照ください)

**(特別修理料金)**

- ①診断の場合： 無料(出張費含む)
- ②修理の場合： 修理工料(半額)、部品代・出張料(通常料金)

※薄型TVパネルの対象は26型以上

※訪問に際してのフェリー代等の交通費は、実費請求となりますのでご理解の程お願いいたします。

**(適用期間)： 2023年7月8日から2023年10月31日まで**

※7月11日現在

**災害救助法適用市町村****内閣府発表**

「令和5年7月7日からの大雨による災害にかかる災害救助法の適用について」を参照

[https://www.bousai.go.jp/pdf/230710\\_ky\\_uujo2.pdf](https://www.bousai.go.jp/pdf/230710_ky_uujo2.pdf)

※適用地区が追加された場合は、同運用に準じます。

※お客様からのメーカー修理窓口の問い合わせにつきましては、  
右記フリーダイヤルをご案内ください。

**『パナソニック 修理ご相談窓口』 0120-878-554**